

操業短縮にて實收少く且つ最近の物價騰高により生活困難な
りとの理由を以て待遇改善の要求をなしたるに因る。

十六 懇 求 事 項 (款 願 書)

- 1、中元年末(半期決算)賞與制度を制定されたし
年末中元に生活補助として又作業獎勵をも加味したる賞與
金として各自に日給の二十日分を支給されたし
- 2、物價騰貴に伴ふ臨時手當を支給されたし
近時物價著しく騰貴しつづあり本年に至りては急騰更に生
活苦を思わしむ、故に臨時手當として金拾五圓(一日)を
支給されたし

十七 經 過

従業員は秘密裡に協議を進め全九州聯合會に指導を求めた
る處全九州聯合會に在りては目下第二次賞金値上闘争を展

闘中なる爲即座に快諾を與へ宮崎争議部長、元坂主事代理が
來轄し従業員百二十名の調印を鑑め款願書を作成七月八日午
後三時全部の委任を受けて會社を訪問し十日迄の回答を要求
して引揚げるヤアジピラ百枚を全従業員に撒布し翌十日工場
附近の空屋を貸受け指導本部を設けし組合幹部が詰切り兼め
争議持久戦を見越して米俵數十俵を準備したのである。

七月十日午後二時半會社にて双方代表會見折衝したる處會社
側は組合と交渉するの理由なしと主張し組合側は一應従業員
の意嚮を質し十一日正午迄に回答を要求して散會
所轄八幡署にては現下の國際情勢に鑑み早急なる解決を怠思
すべく十二日双方代表を相致して幹部に努めたる結果双方共
解決幹協方を要請するに至りたる爲調停者に於て立案するこ
とになつたのである。